

【資料紹介】 吉田茂宛竹内綱書簡（続）

久保庭 萌（当館学芸員）

一 書簡の概要

当館では、吉田茂関連資料を多数所蔵しており、なかには吉田茂宛ないし吉田作成の書簡も含まれている。このうち、吉田家旧蔵資料に吉田の実父である竹内綱が息子の吉田にあてた書簡が五通あり、前回の「【資料紹介】吉田茂宛竹内綱書簡」^①にて、竹内の書簡を二通紹介した。今回は残りの三通を紹介する。

前回は、日本の対中外交に関する竹内と吉田それぞれの意見や活動を垣間見ることのできる資料であった。一方、今回紹介する資料からは、大陸経営に関わる竹内綱の実業家としての側面と、中国における日本人の経済活動を支援する、吉田の領事としての活動とを読み取ることができ、竹内は、日本国内において様々な企業の設立・経営に携わっていたが、一八九〇年代以降は京釜鉄道敷設を嚆矢として、朝鮮半島及び中国への経済進出にも目を向けていた。

書簡が書かれた時期、吉田茂は安東領事を務めていた（一九一二年～一九一六年）。安東は現在の遼寧省丹東市にあたる。日露戦争時に日本陸軍が第一軍の兵站基地として軍政を敷き、南満洲鉄道安奉線の安東駅が置かれ、鉄道附属地とともに日本人居留地が形成された場所である。一九〇六年の軍政廃止後、日本人居留地は外務省の管轄となり、吉田が領事を務めた一九一〇年代においては、居留地の監督保護権は領事が有していた。また、居留地経営については、一九〇五年に制定された居留民団法により、行政機関として居留民団役所が設置された^②。

二 書簡の釈文と解説

【一】 吉田茂宛 竹内綱書簡 （一九一四）年三月二二日付

福沢ハ日本瓦斯会社之社長ニ有之候

先月一五日之手紙落手春暖之候相揃平安之趣抔喜之至ニ候、爰許全家無事省念可有之候、陳ハ馬龍潭氏之画幅贈与ニ付絶句ニ而も謝意を表し度候処、先月始より同時ニ会社紛議之調停之依頼ニより頗ル取紛、未タ不相片付候様之都合ニ而遅延致候、近日相果候様可致候間其旨相断度候様被致度存候、扱福沢桃助より安東県瓦斯会社之件ニ付別紙之通依頼し来り、何トか解決ニ相成候様領事之内意承度との事御座候間、不得已申遣候間如何様ニ而も内意被申越度候、福沢ニ対し決し而遠慮ニ及不申ニ付適當之處決被致度存候、右申遣度 草々不備

三月十二日 竹内綱

吉田茂殿

【解説】

【一】の書簡の後半では、安東瓦斯会社の経営者である福澤桃介から安東瓦斯会社について、竹内を通じて、吉田に仲裁を依頼する内容が記されている。ここで登場する福澤桃介とは、実業家として日本各地の電気会社の設立に携わり、「電力王」の異名をとった人物である。日本国内における電力事業に尽力した福澤だが、一時は、日本瓦斯会社を設立するなどガス事業へも進出していた。安東瓦斯会社も福澤が関連した事業のひとつである^③。安東瓦斯会社は、一九二二年、福澤と千葉胤義、石原正太郎らによって設立された。

安東瓦斯会社については、同じ資料群に二点関連資料がある。ひとつは杉原佐一郎宛川村讓吉書簡であり、もうひとつは「要旨」と表題のついた、安東瓦斯会社本社移転の顛末について書かれた内容のメモである。これら

は、竹内の書簡の「別紙」にあたるものと考えられ、安東瓦斯会社紛議の詳細が記載されている。資料によると、安東瓦斯会社は設立以降、経営者間で意見の相違があり、旧役員であった福澤桃介らが辞任し、新たに高木得三が事業を継承しようとしている状況だった。さらに、会社内での紛議に加え、会社の事業が計画通り進展していないとして領事から再三注意を受けていた⁴⁾。安東瓦斯会社側としては、業績不良となっている会社を解散するか、経営権を高木得三に継承するかのいずれかを領事の判断にゆだねており、高木が経営権を継承する場合は、役員変更と本店移転の登記を受理願いたい、との依頼内容が記されている。つまり、今回の件で、福澤が吉田に「内意被申越度候」と伺いを立てた内容は、安東瓦斯会社の解散あるいは継続の選択についてであったことがここから判明する。竹内は吉田に対し、福澤に対して遠慮せず、適当な処置を決定するよう自身の意見を添えている。

日露戦争後の一九一〇年代、安東をはじめとする満洲の鉄道附属地において、日本は現地の近代都市化とそのためインフラ整備を進めていた。これは、日系資本の満洲進出にも欠かせない要件だった。こうしたインフラ整備の必要性から、安東瓦斯社は、領事から強く事業の進展を催促されていたものと考えられる。安東瓦斯会社が、その後どのような経緯をたどったのかは不明だが、安東におけるガス事業は、のちに南満洲瓦斯会社に引き継がれることとなった。

【四】吉田茂宛 竹内綱書簡 〔一九一六〕年五月二二日付

陳者去ル十日之手紙相達致披見致候、右開墾地之義ニ付希望者ハ実ハ先年朝鮮釜山近傍之金海と申処ニ於而組合ニ而水田を買入候処、「□」〔抹消〕是迄水害甚敷ニ依リ水利組合を設け築堤工事を起シ昨年末成功致し当年よ

り相応之收穫見込相立候ニ付、猶朝鮮ニ於而開墾地を取入度聞合申之処ニ其許ヨリ開墾地之申越有之候ニ付御設計書を組合ニ為見候処朝鮮よりハ有利之見込ニ付、此方を取調申度申事ニ相成候ニ付、猶右別紙頭書之通御聞合候度申来候間右頭書之件ニ付取調之上ニ一報有之度存候、右返報ニ依リ笠井愛次郎・栗塚省吾「出張」〔抹消〕取調取極之為メ其地ニ出張之筈ニ有之候間、早々取調之報知有之度存候、右申遣度、草々不備

五月廿二日 綱

茂殿

尚以太田秀次郎ニ笠井面会、金井佐次之人撰ニ付承候処、当時失敗等之事并ニ此ニ懸念も有之殊注意も有之候由、尤も取調被申越度存候、開墾地ハ官有地之払下力又ハ貸シ下ニ可有之、然ル時金井農耕地ハ他ニ所有地と買入候モノナル力無、左テハ弐万余円ハ随分高価之様被相考候也、実ハ金井ノ分よりハ他ノ新シキ払下地又ハ貸下地等ニ而水田ヲ弐百町内外を取入度、組合之希望ニ有之候間、猶篤与取調有之度存候

【解説】

【四】及び後述の【五】では、安東における農地売買について、朝鮮での水田開発事業を企図していた事業者に対し、吉田が安東の開墾地を斡旋し、それに対して竹内が詳細を吉田に問い合わせている。

書簡によると、当初、開墾地購入希望者である「組合」は、朝鮮釜山近郊の金海という地域ですでに水田開発を行っていた。文中では、「組合」は金海に水田を買入入れたが、水害が頻繁に起こるため、水利組合を立ち上げ、築堤工事が「昨年末成功」したとある。『朝鮮の水利組合』によると、金海では水利組合が一九二二年十一月に設置され、翌年には水利工事に着手し、一九一五年一〇月に竣工したとあるので、ここから書簡が書かれた年代は一九一六年だと推定できる。しかし、文中にでてくる「組合」

と「水利組合」が同一のものは不明であり、さらに竹内の組合内の立ち位置もまた明らかになっていない。続く文では、組合は朝鮮でさらに開墾地を購入しようとしていたが、吉田より安東の農地についての話を持ち掛けられたので、該当する土地の設計書を組合で確認し、朝鮮よりは有利な見込みだという結論になった、とある。ここで登場する「開墾地」とは、おそらく後述の金井佐次が所有する土地であると考えられる。竹内は吉田にこの「開墾地」を取り調べ、調査内容を報告するよう依頼している。吉田の返事によつては、笠井愛次郎と栗塚省吾が現地に出張し、取り調べるだろうとしている。笠井愛次郎と栗塚省吾については、いずれも京釜鉄道の関係者で、竹内ともつながりのある人物である。笠井愛次郎は工学博士で、京釜鉄道敷設の際に技師長を務めた^⑥。また、栗塚省吾は司法官僚で、一九〇四年段階では京釜鉄道の社員となっていることが確認できる^⑦。また、竹内と栗塚は太平洋漁業株式会社の発起人総代を務めており、共同事業者としての関係があったことがうかがえる^⑧。

続く追記では、「開墾地」を所有する金井佐次について、笠井が現地の有力者である太田秀次郎に面会し、人柄や経歴について確認をとったことが記されている。太田は元警察官僚で、安東居留民団が設置された当初から居留民行政委員会の理事を務めるなど、現地の有力者であり、内情に通じていた^⑨。書簡では、太田から、金井については「当時之失敗等之事」もあり、注意すべしという話になった、とある。ここで登場する金井佐次は、太田と同じく安東の居留地では古参の人物で、安東市の郊外に日興油房^⑩という工場を経営していた。安東では大豆の生産が盛んで、大豆から抽出される油を加工する「油房」と呼ばれる工場が市域に多く存在した。なかでも金井の経営する日興油房は、一九一五年時点で、安東では最も多い生産量をほこっていた^⑪。

竹内が太田の話から金井に対し懸念を抱いたかどうかは不明だが、竹内は、金井が提案する開墾地売買の金額は、官有地の払下げや貸下げと比較して、随分高価であるとの印象を抱いていた。このため、組合は金井から提案を受けている土地とは別に、払下地や貸下地で二百町の水田の購入を希望する旨を伝えている。当時安東の官有地は安東官有財産管理会が管理しており、領事の監督下にあった。ひとまずは、吉田からの返事をまつて決定したいというところだろうか。次の【五】の書簡には、この農地購入の件がさらに詳しく書かれている。

【五】吉田茂宛 竹内綱書簡 (一九一六年六月五日付)

本月二日書翰到達披見候処、先月廿二日当「力」方より之御問合ニ付、別信ニテ一応相答至候へ共、頭書末文ニ安東沿線云々と申越候へ共、別信之頭書ニ対する返書ハ到達不致候ニ付、取調早速返信有之度存候、頭書者左之通

- 一 農耕地買入価格并諸入費明細書
- 二 東尖山興隆山土地所有権ニ対スル政府之許可証アリヤ、若有リトスレハ其証書写
- 三 安東県市街ヨリ東尖山興隆両地エ之里程及人馬往来道路ノ現状如何
- 四 計画書ニ依レハ第一年東尖山水田八十町歩収穫数式千八百石トアリ、初一年度ニ於テ八十町歩ノ開墾ヲナシ一反歩ヨリ三石五斗ノ収穫見込確實ナルヤ如何
- 五 計画書ニ依レハ興隆山水田三十町歩トアリ其外四百町歩ニハ水田トナシ得ヘキ土地ハ無之哉、若有トスレハ其歩数ハ何程ナルヤ
- 六 小作人食料一名六十円トアリ、其歩数何程ナルヤ
- 六「ママ」小作人食料一名六十円トアリ、右ニテ一年ノ食料不足ナキ哉

七 嚴寒氷結ノ時季ハ毎年四五ヶ月間ニ於ケル小作人室内職業ノ見込アル
ヤ如何

八 安東鐵道沿線ニ於テ式百町許ノ開墾地ヲ得ヘキ見込ナキ哉如何、若有
トスレハ其買入価格ハ如何

此ノ件此度久保田愛城氏ノ書簡ニテ分明セリ、右書中ニ「買取価」「挿
入」「一田地百式十円開」「発」「削除」「墾費」「一」「三」「挿入」「十円ヲ要
ストアリ、一田地ハ日本ノ何町歩ニ当ルヤ

右取調之通答有之候ヘハ組合之相談取極栗塚・笠井兩人出張取調ニ可参答
ニ候間、可成早々被為申越度存候、右申遣度、草々不尽

六月五日 綱

茂殿

尚以お静も去月廿日より羽根田之別荘静養中、「不食ニ付」「挿入」衰弱致
居候へ共、幾分ハ宜様ニ御座候

【解説】

書簡の冒頭部分の内容から、竹内と吉田が開墾地購入について、繰り返
し書簡のやり取りを行っていたことがわかる。ただし、書簡【四】【五】
のあいだに、内容が不明な吉田の「本月二日書翰」と竹内の「別信」があ
るため、内容の解釈に確定できない部分が生じる。二通の書簡で登場する
土地は、①金井佐次の所有地、②竹内が希望する官有の払下地ないし貸下
地、③東尖山・興隆山の土地、④安東沿線の土地、である。このうち、①・
②は前半の【四】の書簡に、③・④は【五】に登場する。【五】の書簡に
おいて、竹内は具体的に③の土地について土地の価格、所有権に対する証
明書の有無、安東市街地からの距離や道路の状況、米の収穫見込量、小作
人の雇い入れ等、具体的な開墾計画に関する調査を依頼しているが、これ
が、①の私有地のことなのか、あるいは吉田から別途②について具体的な

官有地の払下げなどの提案を受け、それに対して調査を依頼しているのか
は文脈からは推測できない。

竹内は前述の調査を依頼した土地のほか、④の「安東沿線云々」の土地
について、「八」の調査項目で具体的に開墾地二百町が取得可能か吉田に
質問している。なお、「八」の注記から、④の土地は、吉田から提案され
たものではなく、久保田愛城という人物から竹内にもたらされた情報だと
いうことがわかる。

一九一〇年の韓国併合により、朝鮮では、朝鮮総督府による土地調査
事業が開始され、さらに水利組合事業によって、日本人の大規模土地所
有が進展していた。竹内が関係していた「組合」の農業開拓事業も、こ
うした文脈のなかに位置付けられるといえる。さらに、満洲についても、
一九〇五年の日本と清が締結した満洲に関する条約により、前述したよう
な満洲の鉄道附属地及び日本人居留地が急速に発展していた。書簡からは、
朝鮮半島だけでなく、満洲にも農耕地を獲得し、事業を拡大しようとする
竹内ら実業家の思惑がみてとれる。

注

(1) 『年報』大磯町郷土資料館、二〇二〇年、三五―三九頁。

(2) 『安東居留民團十年史』安東居留民團法實施十週年記念會、
一九一九年、四頁。中国の居留地及び居留民團については、渡辺千尋「居
留民団法の制定過程と中国の日本人居留地―天津日本專管居留地を中
心に―」(『史学雑誌』第一二三卷第三号、二〇一三)を参照。

(3) 『福澤桃介翁伝』福澤桃介翁伝記編纂所、一九三九年。伝記による
と、福澤は国内だけでなく、朝鮮、中国の大陸経営にも関わりがあ
り、朝鮮電力会社の創立出願や、中国の水力開発にも興味を寄せてい

た（一三六―一三七頁）。

- (4) 2017-0309 書223に「從來領事ニ向ツテ為シタル上申、出願事項ニ関シ常々其實行ヲ見ズ、其得意ニ於テ誠意ノ認ム可カラザルモノアリトノ叱責ニ対シテ殆ンド弁明ノ余地ナク」とある。
- (5) 『官報』第九一號、一九一二年、四頁「朝鮮總督府告示第八十三号」及び朝鮮總督府土地改良部編『朝鮮の水利組合』一九二九年、七頁。
- (6) 遠山景澄編『京浜実業家名鑑』京浜実業新報社、一九〇七、二四六頁。
- (7) 「朝鮮特電」京釜鐵道会社員『朝日新聞』一九〇四年五月一二日朝刊、三頁。
- (8) 「太平洋漁業株式会社株式募集」『朝日新聞』一九一七年七月五日朝刊、一頁。
- (9) 前掲注(2)『安東居留民團十年史』、二六頁。
- (10) 金井佐次(かない・すけじ)は、確認できる範囲でも、日本の軍政が開始した直後の一九〇五年からすでに安東に居留している(『朝日新聞』一九〇五年八月一三朝刊、七頁)。また、のちに安東輸出貿易商組合長も務めている(金井佐次「朝鮮輸入豆粕検査に就て」『朝鮮農會報』第一卷第九号)。
- (11) 「安東豆粕製造所日興油房状況」(『通商彙纂』第三四号、一九一〇年)によると、日興油房は、資本金五万円の日清合資会社で、一九〇九年一二月に安東鴨緑江岸滿鉄附属地内に創設された。
- (12) JACAR (アジア歴史資料センター) RefB11091347300、4) 安東領事館報告 (B-3-5-2-187_003) (外務省外交史料館)